道州制推進知事·指定都市市長連合第2回総会 議事録

平成25年2月12日(火) 18:30~19:00 都道府県会館3階 知事会会議室

出席者(敬称略)

共同代表 宮城県知事 村井 嘉浩 大阪市長 橋下 徹 構成メンバー 新潟県知事 泉田 裕彦 佐賀県知事 古川 康 川崎市長 阿部孝夫 北海道地域振興監 石橋 秀規 愛知県東京事務所長 浅田 功 熊本県政策審議監 内田 安弘 さいたま市東京事務所長 小島 鉄朗 千葉市東京事務所長 大場 隆 相模原市広域行政課長 齋藤 憲司 浜松市東京事務所副所長 鈴木 達夫 京都市東京事務所長 上田 誠 北九州市首都圏本部次長 蓑田 昌一 福岡市東京事務所長 永浦 洋彦 熊本市東京事務所長 片岡 隆一

司会 宮城県震災復興·企画部長 伊藤和彦

○伊藤部長

本日は、お忙しいところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めております、宮城県震災復興・企画部長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、道州制推進知事・指定都市市長連合の第2回総会を開催いたします。

なお、本日19:30からは、総務省において新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣への 要請活動が予定されております。短時間ではございますが、有意義な総会となりますよう、 御協力をお願い申し上げます。

議事に先立ち、当連合の共同代表であります村井嘉浩宮城県知事と橋下徹大阪市長から 御挨拶を申し上げます。まずはじめに、村井共同代表、お願いいたします。

〇村井知事

皆さんこんばんは。本日はこのような時間にも関わらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。昨年の11月12日に前共同代表の石井前岡山県知事から共同代表を譲り受けました、宮城県知事の村井でございます。今日は30分という限られた時間でございますので、簡潔に御挨拶をさせていただきます。私どもは大震災を経験いたしました。全国から本当に皆様に温かい御支援と御協力をいただきまして、この場をお借りして、心より感謝を申し上げる次第でございます。震災直後から政府は全力で応援をしてく

れました。しかし、被災者の立場で言いますと、どうしても対応が遅かったというのは、これもまた事実でございます。私は震災を経験しまして、改めて道州制の必要を強く感じた次第でございます。あれだけ大きな震災でありましても、国の平時からの役割が大きすぎて、なかなか機敏に、震災対応という一点に絞って政府が力を集中できない現実を目の当たりにしました。あのような大震災の時には、国の機能を一時的に止めても、全ての力を被災地に注ぎこまなければならない。そのためにも、地方が国が持っております役割の大部分を担っていく、そういうことが大切ではないかと考えております。そういった意味で、地方が権限を奪いとるという視点だけではなくて、国の負担を軽くするという視点で、地方が権限を奪いとるという視点だけではなくて、国の負担を軽くするという視点で道州制をどんどん前に進めていきたいと考えております。同じ志を持った皆様にお集まりいただきまして、大変心強く感じております。今日は大きな点3つについてお話をいたしますので、どうか御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○伊藤部長

続きまして、橋下共同代表、お願いいたします。

〇橋下市長

先般、衆議院の総選挙においてですね、道州制を支持する政党が、自民党、公明党、そ れから日本維新の会、みんなの党、合わせて400議席を占める衆議院議員でこの道州制 を進めていこうという大きな流れが出来ております。もちろん自民党や、特に自民党の中 では、道州制については全員完全に一致しているというわけではなさそうですが、ただ、 公明党や日本維新の会、みんなの党は全員一致で道州制を進めていこうということになっ ておりまして、安倍首相もですね、道州制についてはしっかりやっていこうという言葉も いただいておりますので、是が非でも進めていく時期だとでもいいますか、提言するだと か、やっていきましょうとかそういう段階ではなくて、実行していく段階に入ったと思っ ています。実行ということになると大変な作業が必要でして、今日は政令市の皆さんもお 集まりいただきまして、僕はなかなか政令市の会のほうには参加できなくて申し訳ないの ですけども、政令市が一番嫌がっていた大阪都構想がですね、大阪では着実に進んでおり ます。これは大阪府庁、大阪市役所という役所の再編なのですが、言い出してから3年か かっておりますが、物事を実行するためには実施体制を作らなければならない、実施体制 を作るためには、これは反対論者がたくさんいますから、政治闘争を繰り返して、選挙を 繰り返し繰り返しやりながら、着実に一歩一歩踏み出しながら、いろんな反対もあったん ですけれども、やっとこの間、大阪府議会、大阪市議会で、これは全国初になりますけど、 府庁と市役所で内部機関の共同設置ですか、地方自治法に基づく、そのような組織、要は 大阪府庁と大阪市役所を合わせたライン一本の僕の直轄の組織が出来ます。これを育てて いくと「大阪都」になるという、そういう組織が第一歩を踏み出すことになるのですが、 ここにたどり着くまで3年、いろんなことすったもんだありながら、何とかここまでたど

り着いたところであるんですが、これが多分道州制ということになると、これの全国版な のかなと思っております。もちろん、法律でドンと上から変えていくしかないのでしょう けれども、選挙を積み重ねて、民主党が言っているように地域から道州制を作り上げてい くというのは不可能だと思いますので、法律でドンとやっていかざるを得ないんでしょう けど、ただ、反対する人たちをどう説得して、制度設計図も、財政調整から権限の分配を もう一度一からやり直すということをやろうと思うと、大阪府庁と大阪市役所の再編だけ でも2千人から3千人の職員をフル動員して、作業をやらないと動かないということの現 実を今、経験しているところでありまして、何が言いたいかといいますと、実行するとい うことであれば、それなりに地方側のほうも受け皿を作るなり、それに対し一歩踏み出す なり、何かしないと、国に対してやってくださいだけでは百年経っても二百年経ってもい つまで経っても実現しないと、いよいよ実行する段階になりましたので、今日はそこまで の話にはならないかと思うのですが、実行するということであれば、何か地方サイドの方 も、要望するばっかりではなくて、実行するということをやらなければいけないと思って おります。特に政令市では、道州制ということになると基礎自治体をどう考えるのかとい うことが、一番の大きなテーマになるかと思ってまして、とてもではありませんが、大阪 市という単位で道州制が出来たときに基礎自治体なんていうのはこれ出来ないということ はハッキリしておりまして、ただ、政令市も、大阪都構想やるときに政令市を分析したと ころ、政令市というくくりで全部同じように位置づけるのもおかしな話で、大阪市と浜松 市では状況がぜんぜん違うでしょうし、政令市をひとくくりにして何でもかんでも特別自 治市ということを繰り返し言うことも、もうそろそろ考え直さなければいけない、そうい う状況ではないでしょうか。ぜひ道州制を実行するために、府県は無くなっていくんでし ょうけども、政令市サイドの方も、政令市死守ということではなくて、基礎自治体とは本 来どうあるべきなのか、道州制という巨大な広域行政体が出来たときに、住民に近い基礎 自治体の存在というものが非常に重要になってきますので、その時に政令市サイドも基礎 自治体はどうあるべきなのかということを、政令市だから基礎自治体というのではなくて、 本来の道州制になった場合の基礎自治体のあり方というものを考えながら、自分たちの組 織を死守すると言うのではなく、あるべき道州制を目がけて政令市も動かなければいけな いのではないかと思っております。いずれにせよ、実行する段階になりましたので、ぜひ 力を合わせてこの国のかたちを変える、日本の国家の機能を強くするためにも、道州制実 現のために皆で力を合わせていきたいと思います。よろしくお願いします。

○伊藤部長

次に、活動報告に移ります。昨年7月の第1回総会以降の活動状況を、お手元の資料、 4ページ目の資料1にお示ししてあります。活動内容は皆様もご案内のとおりですので、 説明は省略をさせていただきます。 続いて議事に入ります。議長は、設置要綱の規定により共同代表が務めることとなっております。特に御異議がなければ、村井共同代表を議長としたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、ここからの議事進行は、村井共同代表が務めさせていただきます。村井共同 代表、お願いいたします。

〇村井知事

それでは、次第に従い、順次議事を進めてまいります。

まず、議事(1)の「政府への要請活動について」をご審議いただきたいと思います。 昨年から各政党に対し、道州制の導入を選挙公約に盛り込むよう要請を行って参りましたが、昨年12月の総選挙により、道州制推進を掲げた自由民主党が第一党となり、公明党とともに連立政権を発足させました。また、野党であります日本維新の会、みんなの党も掲げておりました。そこで、今回は政府に対し「地方分権の究極の姿である道州制の早期実現」を要請したいと考えております。

お手元の資料、5ページ目の資料2に要請文の案をお示ししております。この文案については事務局を通じまして事前に皆様に御確認をいただいておりますので、この案にて決定したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい、ありがとうございます。

それでは、要請文書につきましては、このとおり決定させていただきます。

本総会後、総務省に伺いまして、新藤大臣にお渡しをいたします。

続きまして、議事(2)の「今後の活動について」をご審議いただきたいと思います。 私から、2点、提案させていただきたいと思います。お手元の資料、6ページ目の資料3 を御覧ください。

まず1点目は、道州制に関する懇談会(仮称)でございます。

この懇談会は、各主要政党の道州制担当の政策責任者から、各党の道州制に対する考え 方などをお聞かせいただき、意見交換を行うものであります。道州制導入のためには、国 民的な議論を喚起していくことが不可欠と考えますことから、これは一般公開にて行いた いと考えております。

開催案の概要については資料3のとおりであります。

提案の2点目は、今年7月の参議院選挙に向けた政党への要請活動です。その時点での 法案の取り扱い状況などに対応した要請活動を行いたいと考えております。

これらの件につきまして、御意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。はい。それでは、今後の活動につきましては、案のとおり決定させていただきます。

仮称の「道州制に関する懇談会」につきましては、わかりやすく「道州制推進フォーラム」のようなタイトルで3月31日に開催したいと考えております。もう一度言います。 仮称の「道州制に関する懇談会」につきましては、わかりやすく「道州制推進フォーラム」のようなタイトルで3月31日に開催したいと考えております。詳細につきましては、後日、事務局から連絡をさせていただきます。

ぜひ、メンバーの皆様には年度の最終日で恐縮ですが、出来る限り一人でも多くの職員や関係者の御参加に、御配慮くださいますようお願い申し上げます。また、ホームページやメールマガジンなど、皆様のメディアを駆使して、広報してくださいますよう、お願いいたします。橋下共同代表は非常に発信力がありますので、PRをお願いします。

ここに来られておりますマスコミの皆さんも、取材と宣伝よろしくお願いいたします。

これで、予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。

終了までまだ時間がございますので、御出席の皆様から特に御意見をいただければと思います。せっかくですので現職で来られている知事さん、市長さんにお聞きします。では、 泉田知事さんお願いします。

○泉田知事

御指名ありがとうございました。また、共同代表及び事務局の皆さんには、これまでの 間精力的に活動していただいたことに感謝申し上げます。

一点、道州制を進めるに当たって、どうしても共有しておかなければいけない考え方を、 改めて意見を述べさせていただきたいと思います。それは、地域で自己決定をしていくと いうこと、多様な選択肢、これをそれぞれの住民が持てる道州制というのを、ぜひ目指し ていただきたいということです。災害対応という意味では、村井知事も私も経験している わけなんですけれども、これを経験すると、今の国がいかに閉塞的になっているのか実感 するわけでして、地方で決めさせてもらえばもっとスピードが上がるじゃないか、善政競 争をやればいいじゃないか、それが達成できる道州制をぜひ目指して欲しい。

今回懸念をしているのが、地方支分部局の権限移譲の話が入っておりません。自民党の公約の中に。これはなぜなのかと言うと、えらい納得する説明というのがありまして、それはどういうことかというと、都道府県合併で道州制を目指すというパターンの他に、もうひとつあるんだと思います。それは、何なのかというと都道府県解体パターンの道州制。政令市、都道府県も含めて解体して、一定単位のコミュニティーに分けて基礎的自治体を

作ると。そうすると道州はどうやって作るのか。これは、国家公務員をAとBに分けて、 国家公務員Bは地方官になります。つまり、外交・防衛・通商、こういった業務に携わる 人たちは国家公務員Aで国に残る。そうではなくて出先機関、ブロック機関にそれぞれ残 っている職員、例えば国交省や農水省の職員の大部分になるんでしょうけど、ここが道州 になると。そして、都道府県を解体して、市町村に権限を与える。しかし、問題は何かと いうと、国家公務員Bで作られたブロックごとの道州というのは、基礎的自治体に関与で きる権限を残しているんですよね。そうすると今のまま意見を言える広域自治体や政令市 が無くなって、中央集権強化のパターンになる。都道府県解体型の道州制が、本当に自己 決定できる形になるのか。イメージで言うと、警察庁ですよね。警察は都道府県本部に一 応付いているわけですが、実は人事権も指揮権もない。小さい本省が霞ヶ関に残って、そ こから公務員Bが道州の職員になると、民選の知事が出ても、なかなか想定していた道州 制にならないんじゃないかと。制度設計をする時に自己決定が出来るしくみ、これをぜひ 求めていっていただきたい。なぜ北海道が特区になって道州制が進まないのに、今回、道 州制の立法がすんなり出るのか、霞が関とどういう調整をしたのかというところも、よく 認識した上で、正しい道州制を目指していただきたいと思いますので、よろしくお願いい たします。

○村井知事

それでは、川崎市長。

〇阿部市長

まず、政令市が県から権限を譲ってもらうことになると、県はどうしても道州制の方に行かざるを得ないということで、だから政令市はこの会について賛成が多いんだと思うのですね。県知事がこの中に入っていただいているのは本当にありがたいので、まさに県をどのように再編するのかということが、大きな課題になりますので、自ら改革する立場になる知事達がたくさん入ってくる、そういう意味で今回メンバーになってくださった方には本当に感謝申し上げたいと思います。

それから、今泉田知事がおっしゃった、解体型か合併型かというお話ですけれども、これは県知事がどれだけメンバーに入っているかに関係してくると思うのですね。道州制を進めるに当たって、参加している知事が少ないと解体型に進んでいく可能性はかなりあると思っています。やはり出来ることならば、国民に身近なところの現場性の高いところが大きな仕事をするようにして、今の県で部分的に分解するところが出てきてもいいと思うのですけれども、出来れば今のままの県の区割りで、いくつかまとまって道州になるというような、つまり今の県ですと、まさに民主主義がある、地方分権があるわけですから、そういう流れの方が望ましいのではないのかなと思います。ですから、出来るだけ多くの県知事に参加してもらって、自らの将来のために、国から権限を分権してもらうというス

タンスがいいのではないかなと感じます。

〇村井知事

それでは、古川知事お願いします。

〇古川知事

はい。ありがとうございました。

道州制という言葉は一つだけれども思いは様々だということで、よく道州異夢なんていうことも言われたりしますけれども、正にわれわれは良い道州制を目指していこうということで一致しているのだと思います。ただ、油断すると泉田知事や阿部市長が言われるような悪い道州制に陥りかねない、その可能性も十分にあるということで、良い道州制、我々の目指す姿を目指して、一緒に運動していきましょうというのがこの集まりだと思っております。ぜひとも、ともに運動していければと思っております。

また、全国知事会の中でも道州制について様々な議論がございますが、全国知事会としても、今政府が、あるいは政権側で進めようとしている、議論の場を作るということに対しては、ちゃんと参加をしようということについては意見の一致を見ていると思っております。参加もせずに遠巻きから声を出すようなことだけでは、とてもこの道州制の当事者としては責任を果たすことは出来ないと思っておりまして、この道州制推進首長連合の加盟の知事を中心にして、きちんと議論していくということは、これからも続けていかなければと思っているところでございます。

それと、一点ですね、確認なのですけども、今日は総務大臣に行きます。そして、このペーパーを見ても、敢えてだと思うのですけれども、各政党に対する働きかけというものは今回は対象になっておりません。また、今日の政府に対する要請文には、道州制基本法といった感じの法律制定については何も入っておりません。それは、今予想されている法律制定が議員立法で予定されているから、政府に対しては基本的にものを言わないと、今日は言わないと、ということで整理がされていると、いうことでよろしいのでしょうか、という点が一点と、もう一つは3月31日には、政府や政党など色々な人に声をかけるというイメージでよろしいのでしょうか。以上2点でございます。

〇村井知事

確認事項2つですけれども、おっしゃったとおりで、議員立法を想定しております。したがって、あのような文言になったということです。それから3月31日につきましては、 政府も政党にも広く声をかけたいと思っております。

〇古川知事

分かりました。

〇村井知事

もちろん、道州制について真っ向から反対している共産党のような政党にお声がけして もあまり意味が無いと思いますので、基本的に同じ方向を向いている人たちを集めて、ど ういうものを目指しているのかということを色々御議論いただきたいと思っているところ でございます。

その他、代理で出席されている方、御発言ありましたら。あと2、3分ありますが。よろしいですか。それでは橋下共同代表もう一言。

○橋下市長

もう道州制を進めるしかないとは思っているのですけれども、村井知事とお話をさせてもらって、この会では中身について色々制度設計する会ではないという話もさせてもらっていますけれども、課題整理くらいは、議員立法にぶつけていくためにも、要は国会議員サイドの方は、色々議論はするのですけど、現場を知らずに議論してますので、一つにまとめるのは多分難しいと思いますから、課題整理か何かしながら、国会議員、こういうことちゃんとやってよ、というのが必要なのかなと思ってまして。活動はもうこれでいいとは思うのですけども、お互いを一つにまとめるということよりも、まずは現場の声をしっかり国会議員に、特に日本維新の会であればすぐにダイレクトに繋ぐことができますし、みんなの党さんとも友好的でもありますので、ちょっとそういうことは必要なのかなと思ってます。国会議員の議論を聞くと、かなり現場を知らずに色々机上で議論してるなというところが多いですから、そういうのは必要なのかなと思っております。

阿部市長が言われた、都道府県を残してというのは、広域連合のような・・・

〇阿部市長

残してというのではなくてですね、行政でも政治でも、これまでのしっかりとしたべースとなる枠組みがあるので、出来るだけその枠組みを使って、という意味です。

○橋下市長

そこの長を残して、ということではなくて。

〇阿部市長

そういうことではないです。過渡的には必要な場合はあると思いますよ。例えば政令市であれば今の県の仕事のほとんどを引き受けできますから。その場合には、政令市の分については県の分をみんな政令市に移して、残りの規模の小さいところについては、広域的な行政が必要になってくるので、昔の郡みたいな形で段階的に残したままで補完機能を持たせて徐々に何年かをかけて、全部フラットにしていくという戦略が良いのではないかと。それで無ければ行政が麻痺しますからね。

〇橋下市長

関西広域連合もかれこれ2年から3年やってきましたけど、道州にならないと肝心な事ができませんので、道州制の一番のところは、広域行政の決定権者を一人にするということころが必要なのかなと思ってるのですが。

あと、政令市もどうですかね、都道府県の権限を政令市に渡すというのは分かるのですけども、政令市の中でも基礎自治体的な政令市と都道府県的な政令市というものがなんとなくあるのかなと思うのですが、要は都道府県の権限をどんどん基礎自治体に移せよという主張は分かるので、ただそれは基礎自治体的な政令市は受ければいいのですが、都道府県的な政令市は自分たちだけで受けて、自分たちはそれを抱え込んだままというのはそれはちょっと違うと思うので。大規模でどう考えたって都道府県以上じゃないかって政令市は、もっと基礎自治体の方に、今たまたま基礎自治体が無いだけですけど、基礎自治体を新しく作って、自らも、政令市サイドの方も権限と財源をもっと住民の皆さんに近いコミュニティーに移していくという作業が、都道府県的な政令市はまさに都道府県と同じような作業が必要だと思うのです。

〇阿部市長

そこは完全には意見が一致しないと思うので、新しい道州の中で立法権限を強めて、制度設計を道州で出来るように、立法権を道州に与えるという国の法律があってもいいのだけれども、緩くしておいて、実際の作り方について、アメリカの州のようにある程度道州で決定権があるようにしておけばいいのではないかと思います。だから、大阪都構想もあっていいと思うし、選択できるようにしていけばいい。

○橋下市長

そうですね。いままで政令市は全部特別自治市ばっかりだったので、だいぶ文言も変えてもらったと思うのですけど、多様な制度で。

〇村井知事

ということで、議論は尽きないわけでございますけれども、そろそろお時間となりました。最後に。私は誰でも分かるように説明する時に、良い道州制と悪い道州制を見分けるのは簡単ですと。道州制になった以降も、州知事や道知事、あるいは政令市の市長、基礎自治体の首長が、国に陳情要望書を持って行って頭を下げている姿がニュースに流れるようだと、それは失敗した道州制。大きな大震災でもない限りは、首長さんが政府に要望に行かない、自分たちで議論して色々頑張っているという姿しか映らないということになれば、良い道州制だと思います、そのような説明をしております。したがって、我々、今お話を伺っておりますと、色々な考え方ありますけど、そういう方向性は一致しているとい

うことで良いと思います。

それから、今後の制度設計、橋下共同代表とはすり合わせをしておりますけれども、制度設計となると皆さんそれぞれ考え方があると思いまして、それだけでも何日間も議論していって前に進まなくなってしまいますので、まずは今回の通常国会で、基本法、推進法を出すと、与党も言っておりますし、協力してくれる野党もあるわけですので、そこでまずそれを通してもらうことに全力を投球したいということ。それから、その後、各政党の政権公約を見ると、全て政党の中で決めるというよりも、道州制国民会議といったようないろいろな人たちを巻き込んだ中で議論していくと言ってますから、その中で我々の仲間を出来るだけ入れていただいて、政府が考えている方向だけではなくて、我々の意見を出来るだけ入れてもらえるような、そういう動きをしていきたいなと思っております。ぜひその点だけはずらさないようにしながら、いろいろな議論を積み上げていきたいと思っております。皆さん忙しいので中々集まらないので、細かい話をしていくと前に進まなくなってしまいますから、そこを目指して当面は頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、短い時間でございましたが、ちょうど時間になりましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(以上)